昭和34年3月20日第三種郵便物認可／昭和63年9月1日発行（毎月1回1日発行）通巻444号

思想の科学

NO.107 9 1988

大貫妙子
木原啓吉
栗原彬
小松光一
斎藤綾子
末吉美栄子
田村明
中尾ハジメ
室田武

環境破壊と〈現在〉

横浜市立図書館
2007444462

思想の科学社発行

まちづくりの思想

都市とごみをめぐって

田村　明

1　都市の時代とごみ

――『まちづくりの発想』（岩波新書）を読んで、とても教えられることが多かったのですが、この本は、都市計画というか、市民参加によるまちづくりについて、具体的な例をあげながら書かれています。

今日は、特に、ごみの問題に焦点をあててお話をすすめられれば、と思っています。

田村　「都市計画」というのは、市民的な意味では広い意味なんですが、役所のなかではすごく狭い。役所の用語というのは、市民的用語と違うんですね。役所で「都市計画」というと総合的な都市づくりというよりも「区画整理」や「街路事業」のことを指す。「区画整理」も必要なのですが区画整理をしたあとの空間や生活のつくり方のイメージに欠ける。それを役所では「都市計画」という。

ぼくがこの本で使った「まちづくり」という言葉は、役人的な狭い意味でなく、もっと包括的な意味なんです。

――この本の中で、田村さんは、二十世紀を「都市化の時代」ととらえられています。そして、都市現象の特徴として、非自給自足、開放性・変動性、異質共同体、生活共同手段、非可視性というような五つの点をあげられています。

現代は、都市化の時代から、都市の時代へと移行したと考えてもいいと思うのですが、都市におけるごみの特徴とか概念を、どのようにお考えですか？

田村　誰でも新陳代謝をしていく過程の中で、いろんな廃棄物がでてくるんですが、これは生体の宿命といってもいい。その廃棄物を、かつては自然のエコシステムのなかで循環していた。

しかし、都市化の時代になると、個人という単位では処理しきれなくなる。処理しきれなくなると、共同体としての都市が、社会的に処理しようとする。ところが、市民の方からすると、いっぺん排出したものは、目には見えない――ぼくのいう「非可視性」ですね――、しかし自分の循環から途切れて処理はされる。それは他人のものになって、自分は意識していない。意識はしていないけれど、どこかで処理されなければ共同生活は維持できない。そういう矛盾に立たされてしまう。ごみなんかの問題は、特にそういう構造がでてくる。「非可視性」のもっともひどいところといってもいいと思います。これが、現代都市の大きな課題、都市のもっている宿命的な課題だといっていいと思います。

――ごみを処理するにあたって、まずそれを分別しなければいけないと思うんですが、どういうように分けるのがいいのでしょうか？

田村　再生産過程にのせられるものと、どうしてものらないものがありますね。

大きな意味の地球の環境からいえば、すべてのものは循環しているわけで、その循環過程にできるだけのせて、エコロジカルに処理（＝再利用）をしていくべきです。

しかしどうしてもそうかんたんに再利用しにくいものがある。そこで再利用型とそうでないごみという、その大きく二つの分け方が基本だと思います。

しかし、実際には、再利用可能なものでも、再利用の循環にのらないで、処理されているものも多い。現代都市の消費社会は、ますますそういう傾向を助長している。本来、再利用の循環にのせるべきものも、みんな廃棄しちゃう。

昔は個人的にも社会的にも、意識的にせよ無意識的にせよ、みんな再利用の循環にのせる努力をしていたんです。戦争直後の東京でもやっていた、それをやらないと都市生活が維持できなかったから。

ところが、現代都市の中でごみを再生するとなると、行政レベルだとお金がかかる。再生できるごみでも、再利用過程にのせない方が安い。そうすると、どうしても安い方を選択することになっちゃう。本来、地球の資源なんだから、資源は再利用する方がいいにきまっているんですが、今の経済の効率の論理からいうとそうならない。そこが困った問題ですね。

ごみの問題でぼくが困ったのは、一般の家庭のごみばかりではない。たとえば、道路工事の時に出るアスファルトです（田村明氏は、一九六八年～八一年の間、横浜市企画調整局で、まちづくりにたずさわった――編集部・注）。工事の時にアスファルトをこわして、それをみんな捨ててたんですが、アスファルトは再生できるんです。ところが、捨てちゃった方が安いんで、みんな捨てちゃう。土も捨てるんです。工事で掘った土も捨てて、別な所からもってきた土を入れ、新しいアスファルトをしいていた。ところが、土やアスファルトを捨てる場所がない、という状況がでてきて、それで横浜市では再生産の工場をつくって、経営採算にのらないにしても、廃棄物処理公社という公社をつくって、再度使えるようにしたんです。ぼくらがやりだした頃は、他ではほとんどやっていなかったですね。これなんかは、再利用にのせる、といういい例ですね。

それから、あきカンなんかの問題については、ディポジットを大都市が連合してやることを考えてやったんですが、これはあまり成功したとはいえない。

ごみをとってから分別するという実験もずいぶんやりました。破砕

してから磁石で吸いとるとか、振動させて重いものを下にするとか、いろいろやったんです。ところが、これは、考えてみるとおかしなことで、ずいぶん余計なエネルギーがいるんですね。結局、いろいろやってはみたんですが、成功したとはいえないですね。やっぱり、根っ子のところでやっていくということでなければならない。これは、市民意識にかかわる問題ですね。

沼津市なんかでは、朝、みんなビンを並べて、住民の中に仕切り屋がいて、ちゃんと整理する。沼津市ぐらいの規模だとやりやすいのかもしれませんが、横浜では成功したとはいえませんね。

――たとえば、新聞紙なんか、たまっちゃうと、ついめんどくさいんで捨てちゃう。古紙の回収業者にまかせるだけじゃなくて、行政レベルで工夫できないだろうか、と思うんですが、横浜の場合、そういったことをやろうとされたことはなかったですか？

田村　あんまりやったことはないですね。

都市というのは市民に支えられて、市民の中にいろんな個人がいて、そういう人たちがそれぞれの仕事の中で問題を解決していく。民間で処理できればそれがいいことで、なんでも行政がやることはない。中曽根さんみたいにわざわざ「民活」だなんていいたてることはない。

だから、民間で経済的にできるものは、その再利用過程にのせた方がいい。それを何でも行政がやる、というのには賛成じゃない。ですから、古紙回収業者がやっているのは、ぼくは賛成ですね。

ただ、行政的に問題になるのは、仕切り場みたいなところがぐちゃぐちゃして、まわりの住民が文句をいうとか、それにからんだ土地利用計画のあり方とか、全体の立場で行政は目を光らせている必要はある。

ところが、円高の影響で、突如、業者がこなくなる。これは、もっと大きな経済のメカニズムが原因なんで、ちょっと自治体でも手を打つというわけにはいかない。値段がさがって、回収できなくなった時に、何か補助制度があればいいのかもしれませんが、しかし、ものすごい変動でしょう。でも、最近またくるようになったから、いいなあ、と思ってるんですけどね。

さっきいったあきカンのディポジット制も、ぼくはずいぶん主張して研究もしたし、その当時、七大都市の首長懇談会というものをつくっていて、その中でもずいぶん議論したんです。それで、共同でやろう、というとこまでいって、京都が少し先行してやってみたんだけど、まだ成功してません。こういうものがうまくいけば、消費者の方もうまくいって、物的な再利用が社会的・経済的なメカニズムの中でも再利用にのる。それが、ディポジット制の面白いところです、原理としてね。だから、七大都市首長懇談会の中でずいぶん議論したんです。一都市ではムリです。都市が連合してやることによって可能なんじゃないかと思ったんですが、うまくいかなかったですね。

――その場合、行政と企業と消費者のどこがまずかったんですか？

田村　一番まずかったのは、リーダーになってる首長たちが、自治体を離れていったことですね。

地方の方が、実体をにぎって、日本の政治を変えていくし、市民に近いところから、新しい都市の時代の生活の仕方を構築していけるはずなんです。中央でやれる、なんて考えるのがまちがってるんです

が。もちろん、もっと進めてゆけば企業との関係などむずかしい問題もでてきたと思いますが、東京、川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸と、この七都市が懇談会に入っていたわけですから、やる、といえば強いはずなんですよ。主な都市を全部おさえていたわけですから。それでもなおかつ、どうできたか、という保障はないけれど、かなりのことまでぼくらはやれたから、何か違う手が打てた、と思ってるんです。

政治というのは、生活の方から組み立てていかなくちゃいけないんです。だから、自治体の方が本当は仕事ができるんです。それを放棄されると困るわけです。

2　経営効率から経済効率へ

――また、ごみの話にもどりたいのですが、家庭から出る生ごみというのは、たとえば、東京都の場合、燃えるごみ・燃えないごみという区別があって、燃えるごみの方に出すわけです。すると、当然、これは燃やされることになってしまう。

田村　生ごみというのは、燃えにくいごみなんです。本当は、再利用過程にのせるという意味で、都市を農村化するのがいいんですが、今の農村自体が、都市になってしまっているので、もう、ちょっと無理なんです。だから、ぼくは、基本的には燃す以外にはないだろうと思っています。

実際には、生ごみは、すごく水分が多い。たとえば、夏によく食べるスイカの皮なんか、燃すのは大変なんです。あれは燃えるごみじゃなくて、非常に燃えにくいごみなんです、水分ばっかりだから。だから、油をかけて燃してるんです。燃えるごみと、燃えにくいごみと、ある種の混在比率があった時には、よく燃えるわけです。ところが、どうしても季節変動があって、特に夏はよくない。とにかく、今は、燃すしかしょうがない、と思っています。

ただ、燃してもなくなるわけじゃなくて、体積で二十分の一、重量で五分の一ぐらいになる。水分はぬけますし、形態は小さくなりますが、実数量というのは、物質不滅の法則で、そんなに変わらない。その残ったものをどうするのか、というのが問題です。

横浜の場合は下水処理場の汚泥は「浜土（はまつち）」と称して肥料に使った。こういうものに近いものに、ごみの灰をもっていければ、と思うんです。ただ、重金属が入っていたり、いろんなものが入っているんで、そのために最初に分別しなくちゃいけない。そこがむずかしい問題ですが、結局、今のところは捨てています。浜土の方も問題はあるんですが、特殊な所では使って、再生産過程にのせています。

燃す、燃さない、ではなくて、燃してもいいから、燃した後にでたものも、再生産過程にのせる、というのが理想ですね。

とにかく、生ごみというのは何が入っているかわからない。そのために処分地に水処理場をつくったりして、それなりに大変なんです。再生産をするためじゃなく、処理するためにお金がかかりすぎるんで、もうちょっとそれが、再生産の技術の方に向かないかなあ、と考えているんです。

下水処理場の方は、あれだって何入ってるかわからないですが、まあ、ある種の均質性があるんで、ある程度うまくいってるんです。

燃えるごみ・燃えないごみ、という区別は、燃えるごみは清掃工場へ行き、燃えないごみは、処分地に直行する、ということでしょう。

しかし、清掃工場へ行ったものも、最後は処分地に行くんですね。だから、再生産というのがあるべきで、できるだけ近いところで、自然のエコシステムにもどす、というのがいいと思うんです。

――さきほどの古紙の話にもどるんですが、最近ようやく新聞社が業者とタイアップして、古新聞を回収するようになってきましたが、なぜもっと積極的にやらないんでしょうか？

田村　やっぱりお金の問題ですね。経済採算にのらないというか、というより、経営採算にのらない、ということですね。国民全体の経済から考えれば、経済採算にはのっているのかもしれないけれど、経営採算にのらない限り、企業構造としては動かない。だから、資源がなくなっちゃうということになれば、みんなやりますよ。ところが、他のところにまだ資源があるから、動かない。

でも、米は輸入する方が安いのに、輸入しないという例もあるわけですから、それと同じことをやれば、採算がとれるようになるかもしれない。

――たとえば、紙なんかでも、再生紙の方が比較的高い。ですから、やはり新しい紙を使ってしまうんですが、こういう問題はどうすればいいとお考えですか？

田村　それはやはり、輸入チップに関税をかける、というやり方がいいんじゃないでしょうか。

再生紙が高いのか、もう片方が安すぎるのかというように考えれば、資源のない日本という環境の中では、むしろ安すぎて買っている、ということでしょう。そう考えれば、関税をかけてもいい。もっとも、そうすると、国際的な摩擦の原因になってしまいますが……。

価格っていうのは、非常に不思議なものですね。簡単にいえば、需給できまるんですが、需給っていうのは、人間の欲望と供給体制がつくりだしているものですから、非常に恣意的なものですね。ところが、その価格が行動を規制しちゃう。いろんな人間の行動の問題になると、価格の話になっちゃいますね。この問題も、相対的な価格の話でしょ。

循環過程が割合合理的で、技術的にも開発されていて、それで、循環したものが高いとすれば、片方の方が安すぎるんです。熱帯雨林の問題なんかでも、みんな伐ってしまって後はどうなるかわからないというような状態は、かけるべき生態的な循環過程のコストをかけてないから安いわけで、本来の価格よりも安く使っているわけです。石油なんかも、かつては、ものすごく安く使っていて、安いためにむしろ公害をふりまいてそれで平気だったという時代があった。

こんなことをいうと経済学者に笑われるかもしれないけれど、本来の価格というのが、あるのかもしれませんね。

それから、再利用の技術について、技術屋の方も熱心にやっていないんじゃないですか。これだけ技術が進んでいるんだから、もうちょっと安く再利用できるんじゃないかなあ。技術屋の方もさぼってるんじゃないでしょうか。

でも、外圧があれば、ちゃんとやるんですよ。自動車の排ガス規制を、七大都市の首長を組織してやったんですが、メーカーが絶対できないといってたのを、ある程度のところまでやらせることができた。それから、ぼくは、日本鋼管と激烈なる闘争をやりまして、絶対できないというのを、やらしちゃったんです。こっちはあんまり技術がわかるわけじゃないんですが、どういうことが決定的だったかという

と、排ガス利用なんです。排ガスをみんな外に出しちゃってたから、それが大気汚染の原因になっていた。はじめの燃料の方のイオウ分をおさえて、外に出る分はしょうがない、というやり方だった。それも一つの方法ですが、出てきた分を回収すれば、両方にとっていいわけ。なんでそんな簡単なことができなかったかというと、余計なコストだと考えていたからです。ところが、排ガスの規制もきびしくなるし、石油の価格もあがる、ということになって、回収してもいいということになる。ぼくらの場合は、やらなきゃ許さんということで、強引にやったわけです。その当時は石油が安かったので、企業はコストがあがってもしょうがないと思ってやったらしいんですが、その後、石油があがったんで、コストの上からも排ガスを利用していてよかった、ということになったんです。

ぼくは、エンジニアじゃなくてプランナーですから、細かいことはわかりませんが、他の回収技術でもそういうことがあるんじゃないかな、という気がします。

経営的に採算が成り立つか、成り立たないか、ということが企業行動を決めている。企業の経営効率だけで企業は動いているわけですから、この行動に一番抑制効果があるのは、なんといっても価格なんです。ところが、価格のメカニズムは、日本だけでギャアギャア言ってもできない話ですから、どうしても安い方にいっちゃう。やっぱり、よっぽど何かフィロソフィーを持って、これについては国民全体のお金として、国民経済としてそのことにお金をまわすという選択をするかしないかでしょう。たとえば、米だって、経営から考えれば、日本の米は成り立たないに決まってるわけだけど、他の特別な理由――たとえば、風景として大切であるとか、食料自給のこととか――の中で、何かテーゼを立てて、国民のお金を使う、そのために政府というのがあるんじゃないですか。その必要な哲学なり思想なりを、国民の中で充分に議論すべきなんです。ところが、そういう議論をしていない。本当に必要なことを、いくつか立てて、それで政治の中で議論すべきなんです。いろんな族がいて、むしりたかり的な予算の使い方をしている。それをやめさせて、ゼロ・サムにしちゃって、本当に必要なものは何か、ということを立てて、議論すべきですね。ところが、税制の改革なんてばっかりいっていて、使う方の議論がなされていない。

都市現象が非可視的な状態になって、しかし、共同生活は維持しなければならない。そういう中で、たとえばごみが問題だとすれば、どういう理念をもつのか。理念をもって、技術と社会を近づけていけば、五十年ぐらいたてば、変わってくるんじゃないですか。

3　都市の資源とは

――田村さんが最初に横浜のまちづくりの仕事をはじめられた時、ごみ問題に対する理念のようなものをお持ちでしたか？

田村　ぼくが最初にやりだした時は、よくわからなかったんですが、柴田徳衛さんなんかのやられていたことには、関心はもっていました。

ぼくのまちづくりの基礎にあるのは、文明論的な見方ですから、リサイクルというのはいいと頭では思うわけですが、だけど、行政としてどう手を打つかというのは、あまりなくて、だんだんやっていくうちにいろいろわかってきたわけです。

具体的には、再生産うんぬんより、清掃工場の建設なんです。東京

の杉並でごみ戦争といわれた時代に、ぼくは横浜市に入ったわけですから、焼却だけが能ではないにしても、しかし、それがない、ということでは今の都市はやっていけないわけです。ですから、いかにスムースに必要量のごみ焼却場を建設するかということが、ごみについて、行政的に一番最初に考えたことです。

横浜の場合には割合スムースに、全部できちゃって、しまいには焼却場誘致運動までおきるようになったんです。ごみ焼却場の煙突というのは、自分たちのコミュニティのシンボルタワーみたいな身近なものなんだから、自分たちのごみを中心とした、一つのコミュニティ意識をもってもいいんじゃないか、と思ったんです。それが、ぼくのいう「ごみコミュニティ」、略して「ごみュニティ」ということなんです。

それから、市民に意識をもってもらうという問題も、もちろんあるんですが、もっと重要なのは、焼却場建設にともなう行政が、いろんな総合行政が必要だということです。

ところが、行政というのは、タテ割り行政なんです。ごみの問題は、ごみの問題だけでなく、そのコミュニティ全体の問題なんです。普通の役所は、ごみは清掃局の仕事としちゃうんだけど、それをやらせないで、極力協力させる。それから、これはもう常識化したんですが、焼却場の余熱等を利用して、還元施設をこしらえるということです。これも役所の中では、そういう施設は清掃局の予算に入れるななんてうるさいんです。これはちょっと市民のみなさんにはわかりにくいと思うんですが、つまり、そんなものはゴミの金でなく民生局の金でいい、というわけです。横浜市の金はどこで使っても同じはずなのにタテ割り行政で俺達のものじゃない、とそう思ってるからなんです。だから、全部バラバラなんです。これじゃいかんというので、民生局なんかにも協力させる、協力させますけど、ごみ問題の一環として、清掃局の仕事として、そういう施設の問題もあるんだ、ということを徹底してやったわけです。

とにかく、役所のタテ割りというのは、ものすごいんです。ぼくがやった最大の仕事というのは、あらゆることに役所のタテ割りをこわすということです。それをやれば自治体というのは相当なことができるんです。ところが、それをやらない。あらゆることに協力させればいいんです。どういうふうに協力させるのか、これはまた大変なことなんですが、そういう組織の動かし方、人間の動かし方を、徹底的にやったわけです。

――お金の流れの構造自体がタテ割りになっていますね。「三割自治」とかいわれて、自治体の自主財源が少なくて、国からの補助金の方が大きなウェイトを占めている。

田村　それは、今でもそうなんですが、東京とか横浜の場合には、やる気になれば問題にならないんです。実際、七割自治なんですよ。三割自治っていうのは、集めたお金の内、地方税が三割で、あとは国の方に集まるということなんですが、実際にお金が出ていくのは地方が七割、国が三割なんです。国に制約されている部分もあるんですが、お金を出しているのは自治体の方なんですから、自治体の方が強いんです。ところが、それが、タテ割り縄のれん行政で、自治体といってもまとまった力になっていないんです。タテ系列だけでやっている。だから、これをつなげれば、ずいぶんいろんなことができるんです。

ぼくは、国とかいろんな企業とかと、ずいぶん交渉したんですが、

議論では敗けることはないんです。タテの系列だけでやってる人は、議論に敗けちゃう。個別の問題については、国は権限をもっているだけでなく、全国のことを知っているから、理屈でかなわない。ぼくの場合どうして敗けないかというと、ぼくは全部総合的に判断するんですが、国の役人は専門的にしかいえない、だから絶対、自治体の方が強い。しかも、市民がどうだよ、なんていったら、絶対に議論では敗けない。

タテの系列だけでいったら、国の方が知識として知ってるから強いんですが、これはごみの問題だけじゃないんだ、道路とか民生とかいろんな問題を含めて、市民がどう考えているのかということも含めて、こうなんだって言ったら、自治体の方が強いに決まってるんです。だから、論理の上では、敗ける気づかいはないんです。でも、論理で勝っても、国は権限をもっているから容易ではない。

だから、清掃局といえども、ごみにからむ問題について広く責任をもつんだという意識をもってもらうということです。ごみだけとって焼けばいいっていうんじゃなくて、いろんな地域サービスも清掃局の仕事のうちなんだと思ってくれないと困るんです。

それから、もう一つ重要なのは土地利用計画です。すべての都市の行政というのは、土地の問題がからんでるんです。みんな、土地の問題をきちんとやらないんですね。ぼくたちは、土地の問題は、自治体でやれることは全部やりました。都市の資源というのは、まず土地なんですから、そこをきちんとやっておくと、うまくいくんです。

都市っていうのは、人がどんどん土地を食っていく。そういう限定された資源なんです、土地っていうのは。だから、できるだけあけとくってことです。土地っていうのは、なくなっちゃうものなんですよ。なくならないようにどうしておくか、というのが問題ですが、これはなかなか大変なんです。世の中には、土地を食いたい人間が山ほどいるんだから、食いつぶそうとする人間をどうやるのかという力学と技術、これが重要ですね。それを意識してやってるとこは、はっきりいってないんです。ぼくは、もう、徹底的にやりました。他のところはどうやっているかというと、建設省がこしらえた基準にだいたい合わしてやってる。俺はこうしたい、このまちではこうしなくちゃいかん、あるいは、都市はこうしなきゃいかんぐらいの意識がないんですね。建設省なんか何もわかりゃしないのに、そういうことで決めちゃう。だからうまくいかないんです。自治体がどうするか徹底的に考える。その後で国の考え方と調整するんですね。まあ、それぐらいの気持ちでやらないとだめですね。

ぼくらは、そういう理念をもって土地利用計画をやったから、そうでないよりは、ずいぶんと違うんです。清掃についてだって、処分地がないないというけど、まだ助かってるんです。建設省のいう通りなんてやっていたら、もっと困ってますよ。それは、ごみのためにしたわけじゃないですよ。ごみを考える人も必要なんだけど、その前にもっとトータルに都市ってものを考える人間がいないといけない。どこかの個別的な利益集団につながってる人だけのいうことをきいてちゃだめなんです。個別的、単発的なものは、都市的発想じゃないと思う。もちろん、ひとつのものは必ず他の観点とからんだり、いろいろとぶつかっている。個別の論理というのだけが通るのでは都市はバラバラになる。それが異質共同体ということです。

（聞き手　高井治・増井淳　記録　増井淳）

編集後記

●人間は環境に支配される。しかし、人間は環境を変えることができる。この後記を書きだす数日前から、私は、冷房のかけすぎで、入院さわぎまでひきおこす病人になってしまった。環境の影響である。それを、医者にかかったり、入院したり、栄養補給をしたりして治す。環境を変えることによって、治すのである。

人間をめぐる今の環境は、それを維持してもうけようとする者が、マスコミ・宗教・政治などさまざまなことを使って、大衆の支持をその方向に集めている。もちろん、そのまた反対もある。そういう複雑な環境の中で、何を選んで生きるべきかということは、私たちの課題であり、責任であると思う。

加太　こうじ

●区が主催する探鳥会に参加し始めて、二年になる。秋から冬が主で、春から夏へかけては間遠うになる。今年もそろそろ出かけてみようと思ったりしている。私が探鳥会、それももう二年余といった成行きに、如何なる心のカラクリなるやと、自分で訝しんでいる気配がある。

一つにはリーダーのYさんのお人柄によるらしい。初めて参加したとき、鳥だけでなく自然全体を大切にして下さいとおっしゃった。後に知ってみればその道で大家の方だった。最近は盲人を対象に探鳥会を組織されたりもした。私と二人の時に、今はとても悪い時代だ、あのドイツがとワイマール以後の経緯を語って下さったりもする。

ある人が自ら置かれた現場で、それぞれの生きを保持して生きる、という方々に私は魅かれるらしい。私は小。小には小の五分の魂があるだろう。平和も自然保護も、つまりは五分魂のホンネ如何が勝負、とか思わないでもない。**長岡　弘芳**

●先日、千葉の農村に行った。途中、あたり一面に広がる田んぼの緑のかもすニオイが、電車の窓からとびこんできた。〝ああ、このニオイなんだ〟人々が自分の土地に帰ってきたことを実感するのは。田んぼのニオイ。緑深い木々のニオイ。そして工場のエントツから出る煙のニオイ。路地裏のしめっぽいニオイ……。目をつぶっていてもニオイを通して実感できる自分が生まれ育った土地。それはまた、そこでの人々の気憶や思い出をよびさましてくれる。そんなニオイを求めて人々は移動する。故郷へと。

でも、年々、風景が移りゆくように、ニオイもまた変わりゆく。田んぼが宅地化されていたり、工場が建っていたりすると、それと平行して新しいニオイが生まれてくる。どうせ生まれるなら新鮮なほうがいい。

ニオイからだって環境を考えることができるはずだ。

文　弘樹

☆投稿の御案内

わたしたちは“投稿によって支えられる雑誌”を理想としていきたいと思います。御協力下さい。

投稿規定

⊙テーマ・枚数は自由です。但し長大な論文は内容の評価とは別に掲載困難な場合があります。
⊙マンガ、カット、写真、詩歌等も歓迎します。
⊙特集、掲載論文、執筆者への感想・希望・批評、ハガキ等による身近な出来ごとの報告、コラム、情況への発言でも結構です。
⊙作品の返却を御希望の方は、その旨書いて返送用の切手、封筒を同封して下さい。
⊙採否の決定は『思想の科学』編集委員会が行ないます。
⊙掲載したものについては、規定の稿料を支払います。

☆定期購読の御案内

書店でお求めにくい方、また毎月確実に雑誌を入手されたい方のために、直接定期購読を承っております。雑誌の送料は小社で負担致します。郵便振替か現金書留にてお申し込み下さい。

半年分(6冊)　4440円(本誌のみ)
1年分(12冊)　8880円(本誌のみ)

なお年間2～3冊の臨時増刊号を発行します。臨時増刊号も必要とされる方はその旨明記してさらに2500円ほど加えて御送金下さい。後ほど清算させていただきます。

思想の科学　1988年9月号
(第七次107号　通巻444号)
1988年8月1日　発行©
定価740円
編集者『思想の科学』編集委員会
発行者　加太　こうじ
発行所　思想の科学社
東京都文京区後楽2-16-2
電話　03-813-1745, 1758
振替　東京　5－89072
印刷所　株式会社　光文社
製本所　株式会社　豊文社

三一書房　東京都文京区本郷2-11　電03(812)3131

物語 **朝鮮の歴史**
崔南善／朝鮮史をアジアの中に正しく位置づけ、民族の魂を語う不朽の名著初翻訳。　山田昌治訳　2000円

俳諧有情　金子兜太対談集
井上ひさしらと語る詩のこころ・言葉の力　1300円

巨匠たちの伝説
石坂昌三／小津から山田洋次まで、現場大好き記者が秘話を公開しつつ級る監督たちの素顔と仕事。2800円

わが怨慕唄
曼珠子／無頼派の大物が唄う五十路の恨み節1000円

客観的史料

10月刊

通常払込料金加入者負担　払込通知票

東京 5 8 9 0 7 2　金額　優先　千　百　十　円
口座番号　加入者名　料金　払込人　特殊
※（郵便番号　）
払込人住所氏名
この払込通知票は、機械で使用しますので、下部の欄を汚さないよう特に御注意ください。また、本票を折り曲げたりしないでください。（郵政省）
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
受付局日附印

通常払込料金加入者負担　払込票

東京 5 8 9 0 7 2
口座番号　加入者名　金額　優先　千　百　十　円
※
払込人住所氏名
備考
受付局日附印